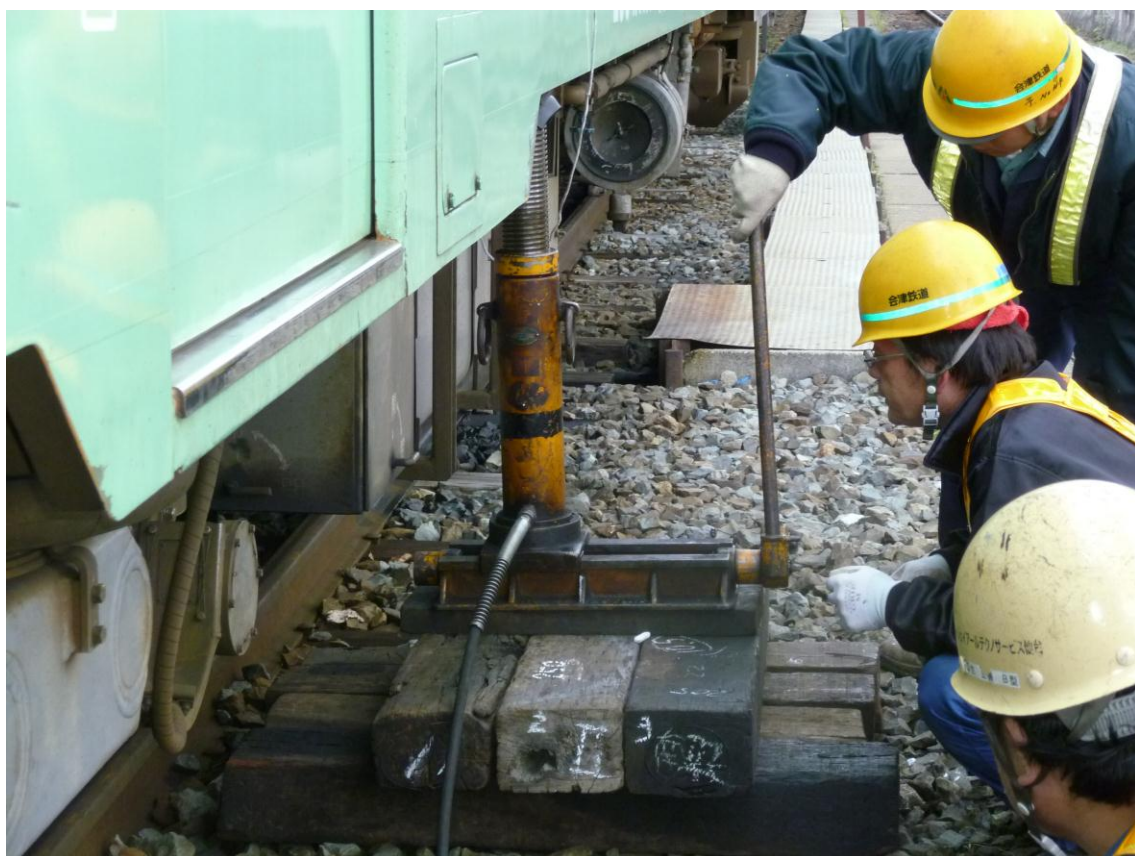


# 安全報告書

2011 年度版



本報告書は、鉄道事業法に基づき当社の輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたくご意見をいただければ幸いです。

会津鉄道株式会社

## 1 ご利用者はじめ地元の皆さまへ

弊社の鉄道事業に対して日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。当社は福島県や沿線市町村および関係会社その他多くの皆様が出資している第三セクターの鉄道会社です。平成19年度以降からの世界的経済不況、平成23年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線問題とこれによる風評等により、鉄道輸送人員が大きく落ち込み、非常に厳しい経営環境が続いています。

しかしながら今後の社会情勢の変化を考慮した場合、大量輸送が可能であり環境にも貢献できる鉄道の必要性はますます重要になるものと思われまます。このような状況の中、関係自治体の支援のもと平成20年度から第三次経営改善5ヶ年計画を推進しております。

その基本方針の第一は、「鉄道の基本的使命である輸送の安全確保を完遂する」ことです。当社は、施設の近代化、老朽設備の補修・更新を計画的に進めるとともに法令の遵守に努め安全輸送に努めてまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために、広くご意見をいただければ幸いです。

会津鉄道株式会社  
代表取締役社長 大石 直

## 2 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の基本方針の第一は、「鉄道の基本的使命である輸送の安全確保を完遂する」ことです。安全に関する基本的な方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しています。

- 1 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること
- 2 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること
- 3 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱をすること
- 4 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先として行動し、2次災害を防止する等速やかに安全適切な処置をとること
- 5 情報は漏れなく迅速、正確、確実に伝えること
- 6 常に問題意識を持ち、問題解決のための必要な改善を行なうよう努めること

## (2) 安全目標

当社の安全目標は以下のとおりです。平成 22 年度は 7 月に西若松～南若松間で車両の制御システムの一時的な動作不良によりブレーキの不具合が発生し、インシデント 1 件が発生しました。直ちに車両メーカーを呼び、システムの改修工事を実施いたしました。

今後は、このような事のないよう取り組んでまいります。

### 列車事故（列車衝突、列車脱線、列車火災）の防止

お客様が死亡する重大事故を発生させない  
大きな輸送障害に結びつく事故を発生させない

## 3 事故等の発生状況とその再発防止

### (1) 鉄道運転事故

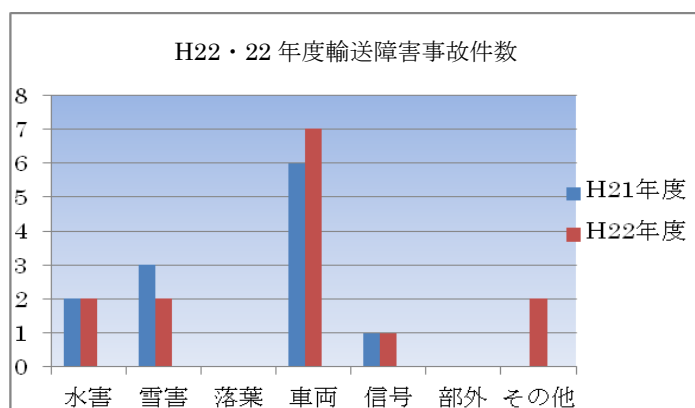
平成 18 年度以降の鉄道運転事故は右記のとおりです。平成 19 年度以降は鉄道運転事故は発生していません。

鉄道運転事故発生件数

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
事故件数	1	0	0	0	0
死 傷 者	0	0	0	0	0
内 死 亡	0	0	0	0	0

### (2) 輸送障害（30 分以上の遅延や運休を伴う災害や故障、部外原因等）

平成 21 年度は 12 件の発生でしたが、平成 22 年度は、14 件発生いたしました。これは、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による計画停電、気動車の燃料の入手等の影響により、大きな輸送障害となったためです。



### (3) インシデント（事故の兆候）

平成 22 年度は車両の一時的な機器の動作不良による故障が 1 件ありました。

### (4) 行政指導等

平成 22 年度、国土交通省からの行政指導はありませんでした。

## 4 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全重点施策

運営している「会津線」の歴史は古く大正 10 年に着工され、西若松～会津田島は昭和 9 年、会津田島～会津高原尾瀬口は昭和 28 年に開通しました。最も古い橋梁物は、大正 13 年の竣工であり土木構造物等は全体的に老朽化傾向にあると考えられます。

このような状況の中、国土交通省鉄道局長通達「地方中小鉄軌道事業者の安全対策について」に示された「緊急安全性評価」が平成 15 年度に土木施設、車両について実施されました。その結果、A（列車運行上不可欠な措置）、B（列車運行上望ましい措置）、C（長期的に望ましい措置）とランク付けを行い老朽設備の補修や改良、新製車両の投入等を計画的に進めてきました。

平成 22 年度は、福島県及び会津若松市、下郷町、南会津町の 3 市町のご支援をいただき、安全対策工事として、車両の自動列車停止装置（ATS）を保安度の高い速度照査機能付に交換、駅のプラットホーム改良工事、レール交換工事、PC マクラギ交換等を実施してまいりました。

平成 22 年度年度に実施した主な事業は下記の通りです。

- 1 車両の安全対策工事  
自動列車停止装置（ATS）を速度照査機能付きに交換
- 2 レール交換工事  
弥五島～会津下郷間 L=225mを 37K レールから 50N レールに交換
- 3 PC マクラギ交換  
弥五島～会津下郷間 木マクラギを PC コンクリートマクラギに交換 200 本
- 3 プラットホーム改良工事  
会津田島駅のホーム嵩上げ（段差解消）、  
塔のへつり駅ホーム一部拡幅

### (2) 社員教育、他関係機関との合同訓練

当社では、運転関係係員の教育・訓練及び適性検査に関する事項を定め、計画的に指導訓練を実施しております。平成 22 年度は延べ 210 人に実施しました。

またこの他、野岩鉄道・東武鉄道の新藤原～鬼怒川公園間で 3 社合同による「東武・野岩・会津異常時合同訓練」を 1 回（約 100 人参加）、東北鉄道協会運輸技術委員会主催によるヒヤリハット体験発表会、日本鉄道運転協会主催の係員の技術力向上の研修会等に参加し係員の教育を実施しております。

今後も引き続き実施してまいります。

### (3) 協力会社との品質検討会の実施

車両の保守協力会社と毎月 1 回定期的に品質検討会を実施し、質の高い検査修繕の実施、車両故障による再発防止対策、内容によってはメーカーを含めた故障原因の究明と再発防止、職場環境の整備等を実施してまいりました。また、施設・電気関係の保守工事協力会社との事故防止、安全作業等のための打合せを実施してまいりました。

この結果、保守工事に関係する事故等は発生しておりません。

#### (4) アルコール検知器の使用

運輸関係者の飲酒問題に対してお客様の信頼に応えるため運転指令、運転士、車掌、駅係員、施設係員に出勤時アルコール検知器を使用して酒気を帯びていないことを確認してから業務についております。

#### (5) テロ対策

国土交通省の指導により、テロを未然に防止するため「鉄道テロ対応マニュアル」を作成し、レベルに応じた措置を講じて取り組んでおります。また、毎日の始発前の車内の点検、各駅の巡回を行い異常の有無を確認しております。

#### (6) 安全総点検の実施

GW、夏期多客期、年末年始等の多客期には、社長、各部課長が現場を巡回して輸送の安全への取り組みについて確認しております。また、各期間中、異常時に即対応できるよう連絡体制の強化を図っております。

#### (7) 踏切における事故防止

春と秋に行われる全国交通安全運動時に、同運動期間中であること、踏切を渡るときは一旦停止を行い左右の安全確認を行うこと等を車掌が車内で放送し、踏切事故防止を呼びかけております。

#### (8) 人材の育成

世代交代に備え、運転士や技術系社員等の育成を行なうことは安全・安定輸送に欠かせません。このため、運転協会が実施する研修会や東北鉄道協会運輸技術委員会主催によるヒヤリ・ハット体験報告会に参加する等、技術力の向上、事故防止対策を図っております。

また、施設や営業の若手社員の養成教育を実施しています。本年度も引き続き取り組んでいきます。

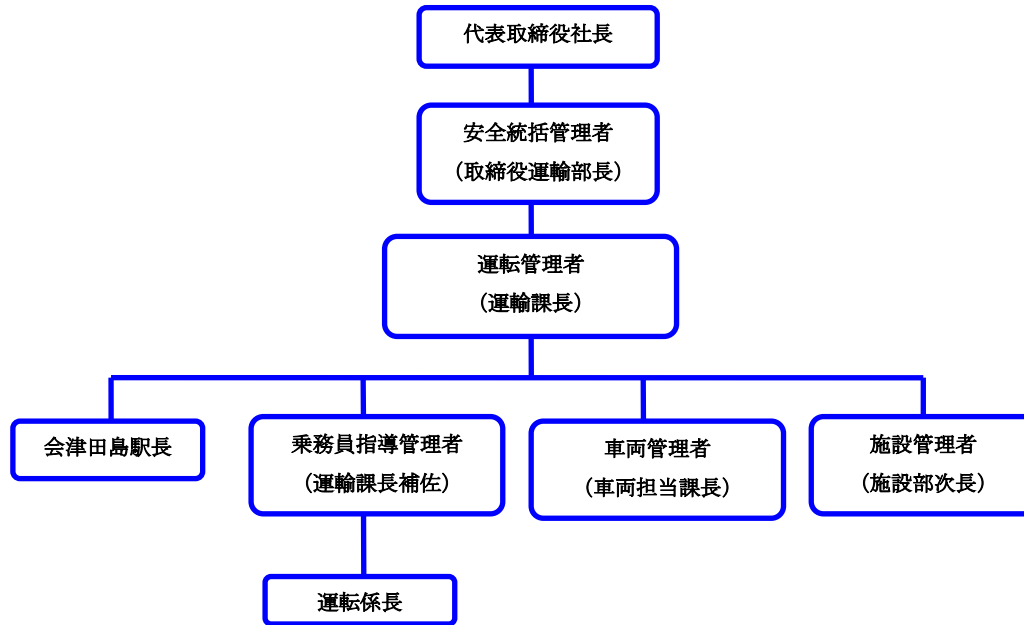
当社の運転指令は輸送業務の指令塔であり中核となっています。教育・訓練を通してより一層の資質の向上を図っていきます。



運転指令の列車運行管理状況

## 5 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最高責任者
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行計画の設定、運転士及び車掌の資質の保持、他運転に関する業務を管理する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の指導・育成や資質の維持・向上に関する業務を行なう
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する業務を統括管理する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する業務を統括管理する

## 6 地元の皆様との連携とお願い

- (1) 会津地域のチビっ子のためのトロッコ列車試乗会を実施しています。  
当社では、支援をいただいている住民の皆様へ感謝をこめて幼稚園児を対象に毎年試乗会を実施しております。今年は28団体838人の方々をご招待いたしました。  
毎年実施しておりますので早めにお問い合わせください。



チビっ子のトロッコ列車試乗会

- (2) 線路のそばでは遊ばないでください。  
列車は自動車のように、急停車は出来ません。運転士が危ないと判断し緊急停止手配をとっても、止まるまで400m程度かかる場合があります。危ないですので線路のそばでは絶対に遊ばないでください。遊んでいるお子様を見かけたら是非注意してください。

## 7 ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記にお願いいたします。

会津鉄道株式会社

〒965-0853 福島県会津若松市材木町一丁目3-20

Tel 0242-28-5885 Fax 0242-26-9730